

**ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業業務委託  
公募型プロポーザル委託候補者選定基準**

1 委託候補者選定方法

(1) 書面審査（1次審査）

提出された企画提案書について書面審査を行い、2次審査におけるプレゼンテーション対象者（上位3者程度）を選定する。

ただし、各社から参加表明書の提出を受け、参加資格確認の結果、参加者が3者程度の場合は、書面審査（1次審査）を省略し、下記(2)のプレゼンテーション審査へ移行するものとする。

(2) プレゼンテーション審査（2次審査）

1次審査で選定された対象者から、提出された企画提案書によるプレゼンテーションを受けて、審査委員が審査基準に基づき採点を行い、総合得点が最も高い1者を委託候補者として選定する。

2 審査委員

- 委員長 経営金融課長
- 副委員長 経営金融課主幹兼副課長
- 委員 経営金融課主任主査
- 委員 産業人材育成課職員
- 委員 デジタル変革課職員

3 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準	評価点	加算率	配点
DX理解促進・普及啓発セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案するテーマは、DXに対する理解や取組状況など企業のフェーズに応じており、DXの理解促進に繋がる内容であるか。</li> <li>・セミナーの周知方法は、チラシやホームページ作成に加え、独自の取組を含んでおり、十分な集客が見込まれるものであるか。</li> </ul>	5 4 3 2 1	×5	25
専門家によるDX伴走支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伴走支援を行う企業の募集や選定の方法は、目標支援件数の達成に資するものであるか。</li> <li>・対応できる専門家の人数は、支援件数に対し十分であるか。</li> <li>・専門家のデジタルに対する知見、技術等は、業種・業態・規模等が異なる様々な企業のDXの推進、経営課題の解決に有効であるか。</li> </ul>	5 4 3 2 1	×6	30
成果発表会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果発表会の構成は、企業をはじめ市町村や商工団体等の興味関心を誘うものであり、県内のDXの普及啓発に繋がる内容であるか。</li> </ul>	5 4 3 2 1	×4	20

業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容を確実に履行可能な体制が構築されているか。</li> <li>誠実かつ的確に業務を遂行できる体制がとられているか。</li> </ul>	5	4	3	2	1	×3	15	
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業と類似の業務の実績が十分にあり、その経験やノウハウを本事業にいかせるか。</li> </ul>	5	4	3	2	1	×1	5	
経費積算内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>積算単価や数量は妥当なものであり、具体的な内訳が示されているか。</li> <li>提案内容と整合性はあるか。</li> </ul>	5	4	3	2	1	×1	5	
合計									100

※「5」…優れている、「4」…やや優れている、「3」…普通、「2」…やや劣る、「1」…劣る

#### 4 その他

- 書面審査（1次審査）及びプレゼンテーション審査（2次審査）は、いずれも上記3の審査基準（評価項目及び評価基準）により審査する。
- 書面審査（1次審査）とプレゼンテーション審査（2次審査）の点数を合計し、各審査委員の合計点の総合点数が大きい順に順位付けを行う。  
ただし、書面審査（1次審査）を省略したときは、プレゼンテーション審査（2次審査）の点数のみで順位付けを行う。
- その結果、最上位となった者を委託候補者（単独随意契約の予定者）として選定する。なお、総得点が満点の6割に満たない場合には、委託候補者として決定しないこととする。
- 最高の総合点数を獲得した者が複数となった場合は、審査委員ごとの順位を比較し、1位を獲得した数が多い者を上位とする。これでも同点の場合は2位を獲得した数により比較する。  
また、プロポーザル参加者が1者のみであった場合には、総得点が満点の6割以上の場合にのみ、委託候補者として決定するものとする。